

遠隔手話通訳サービスが利用できます！



令和2年3月から、遠隔手話通訳サービス（テレビ通話）を開始しました。市役所への問い合わせなど、お持ちのスマートフォンやタブレットを使って手話で会話ができます。

自宅や病院、店等の出先



福島市役所障がい福祉課



○対応アプリ：LINE 、FaceTime 

○対応時間：午前8時30分から午後5時15分まで（市役所開庁日のみ）

○事前登録：ご利用の際は事前に登録が必要です。

スマートフォンまたはタブレットをご持参のうえ、福島市役所障がい福祉課窓口にお越しください。利用規約に同意のうえ、同意書に必要事項を記入いただきます。

※「福島市遠隔手話通訳サービス利用に関する同意書」および「利用規約」は障がい福祉課窓口で配布または、福島市ホームページからダウンロードできます。

○お問い合わせ 福島市役所 健康福祉部 障がい福祉課
TEL：024-525-3748 FAX：024-533-5263
E-mail：syougai@mail.city.fukushima.fukushima.jp